第

2996

뭉

 $\frac{RE \stackrel{\longleftarrow}{ADAS}}{U-\vec{y}_{\mathcal{F}} \times \mathcal{F}}$ 

1994年1月6日創刊 · 毎日発行

リーダァスクラブFAXニュース

(2006年) 平成18年 31 日 金曜日

発行所

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel:06-6209-7678 株式会社 FPシミュレーション 編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax:06-6209-8145

## △ 計算書類にかかる注記

A:注記は、12項目と定められました。中小企業には、このうち最低3つが必要になります。

## 【解説】

注記事項は、現行の規則では貸借対照表及 び損益計算書に付随するものとして規定され ていますが、会社法施行後は、個別注記表と いう独立した計算書類として取り扱われるこ ととなっています。

個別注記表に記載すべき注記事項は、次の 12項目と定められていますが、会計監査人設 置会社以外の株式会社(非公開会社)は、①、 ③、④、⑥から⑪の表示は必要ないとされて いますので、中小企業については、最低②、 ⑤、⑫を表示すればよいことになります。

- ① 継続企業の前提に関する注記
- ② 重要な会計方針に係る事項
- ③ 貸借対照表等に関する注記
- ④ 損益計算書に関する注記
- ⑤ 株主資本等変動書に関する注記
- ⑥ 税効果会計に関する注記
- ⑦ リースにより使用する固定資産に関する 注記
- ⑧ 関連当事者との取引に関する注記
- ⑨ 1株当たり情報に関する注記
- ⑩ 重要な後発事象に関する注記
- ⑪ 連結配当規制適用会社に関する注記
- ⑫ その他の注記







